

令和6年度一般財団法人古河市地域振興公社事業報告

事業概要

令和6年度の指定管理事業及び受託事業につきましては、指定管理者としての新たな指定期間（令和4年4月1日～令和9年3月31日）の3年目にあたり、古河市との連携のもと業務内容や執行状況に応じて適切かつ計画的に努めました。また、古河市への企画提案や優先順位を考慮した修繕等を実施し、安全で安心な管理運営に努めてまいりました。労働基準法関連法や消費税法等の法改正に係る対応につきましても、引き続き法令を遵守し適正に対応いたしました。職員の資質向上につきましては、前年に引き続き指定管理者制度の理解を深めるとともに発想力を養うための意識改革について研修を行いました。

令和6年度事業の主な成果は以下の通りです。

1 全事業共通事項

- (1) 各種法令、基本協定及び業務契約の履行につきましては、コンプライアンス遵守に努めた結果、基本協定に基づく市のモニタリング等において、特段の指摘はありませんでした。
- (2) 個人情報の管理の徹底については、ネットワークシステムの安全対策として、管理コンソールへのアラート設定や端末ハードウェア情報の確認・編集を実施し、情報管理体制の強化に努めました。あわせて、接客対応の向上については、クレーム対応研修を実施しました。
- (3) 感染症対策については、各業界団体が策定するガイドラインを遵守し、換気・消毒・注意喚起等を徹底するとともに、産業医から助言を踏まえ感染防止対策に努めました。
- (4) S D G s 活動については積極的な普及啓発活動に努めました。
- (5) 職員の意識改革とスキル向上を図るために全職員を対象にビジネスモデルキャンバス研修会を実施しました。

2 指定管理事業

(1) ネーブルパーク管理運営事業

ア 利用者の利便性向上と利用促進及び通常業務について

- (ア) キャビン、バーベキュー広場、キャンプサイト及び平成館において、オンライン予約を導入し、あわせて、キャンプセンターでの支払いは、クレジットカード決済を導入することで、利便性向上と利用促進に努めました。
- (イ) キャビン・バーベキュー広場・キャンプサイト及びラウンジを合わせた利用人数は、前年度比3,903人増の20,884人となり、利用料はキオスクを合わせて3,525千円増の26,895千円となりました。
- (ウ) 軽食販売の売上収入につきましては、前年度に対し1,901千円増の26,630千円となりました。

- (エ) ポニー牧場につきましては、利用料は前年度比に対し47千円減の1,403千円となりました。また、ポニー乗馬クラブは前年度より267人減の706人となりましたが、障害者乗馬（ネーブルの会）については、前年度より14人増の238人が参加しました。
- (オ) 平成館における研修棟、宿泊棟の利用（宿泊者、研修者合計）につきましては、前年度比2,608人増の23,526人となり、利用料は2,690千円増の20,865千円となりました。あわせてレストラン売上収入は前年度比1,011千円増の15,421千円となりました。なお、令和6年4月から営業を開始しました公衆浴場につきましては利用人数13,919人、利用料収入は3,002千円でした。
- (カ) その他の園内施設（工芸館、釣堀、ミニS L、地下迷路）の利用料収入は前年度比335千円減の9,898千円となりました。

イ リニューアルされた施設の利用促進について

- (ア) ホームページ、SNSでの情報発信に加え、ケーブルテレビへの出演、インフルエンサー及びYouTuberによる施設紹介の協力を通じて積極的な、PRに努めました。
- (イ) Lounge&Kiosk（ラウンジ&キオスク）については、古河市から「指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）」の指定を受け、熱中症対策に寄与するとともに、施設の周知に繋げました。

ウ 施設リニューアル計画への提案、参画について

令和6年度に新設されたサウナ及び、令和7年度以降に予定されている平成館のリニューアル計画について提案及び参画を行いました。

エ 軽食施設の衛生管理及びメニュー開発、サービス向上について

- (ア) パン屋では、商品入れ替えによる販売促進とともに衛生管理の徹底に努めました。
- (イ) パン屋では、閉店30分前から「エコタイム（見切り販売）」を導入し、食品ロス削減に努めました。
- (ウ) そば屋及びパン屋において、菊祭り限定商品の販売を行いました。
- (エ) そば屋及びパン屋で、雨の日サービスを行い、雨天時の集客に努めました。
- (オ) そば屋では、季節ごとに期間限定メニューを導入し、利用者への提供を行いました。

オ 樹木の病虫害の駆除及び樹木剪定等の緑地管理について

- (ア) カシノナガキクイムシについては、薬剤による防除を実施するとともに、被害による枯損木については危険度に応じた伐採及び剪定を行いました。
- (イ) 新たに被害が確認されたクビアカツヤカミキリについては、公方公園での対応ノウハウを活用し、適切な防除を実施しました。

(ウ) その他、園内の樹木については、樹木医の診断に基づき、適切な伐採、剪定等の管理に努めました。

カ ポニー牧場の利用促進及び特性を活かしたサービスの向上について

(ア) 引き馬の利用促進を図るため、のぼり旗や案内の掲示箇所を増やしました。

(イ) ふるさとの森において乗馬体験を実施し、ネーブルパークとは異なる環境での乗馬を提供しました。

キ 多様な利用形態を想定した平成館サービスの提供及び新たな利用者の発掘について

(ア) 大浴場を開放し、サービス向上に努めました。

(イ) ネット予約の導入により、新たな利用者の獲得に努めました。

ク 平成館レストラン委託業者との連携及びサービス向上について

レストラン委託業者と定期的な打ち合わせを実施し、利用者へのサービス向上に努めました。

ケ 平成館での公衆浴場営業による施設の活用及びPRについて

公衆浴場利用者を対象に軽食施設のパンのセット販売を実施した他、平成館のロビーや入口に公園内の他施設やイベント等のチラシや看板設置をするなど、施設のPRを実施しました。

(2) ふるさとの森管理運営事業

ア 通常営業について

(ア) SNS等を活用したPRにより、来園者数は前年度比3,423人増、27,599人となりました。

(イ) バーベキュー広場はSNSを活用したPRやレンタルチェアの導入による利用環境の改善などにより、利用件数は前年度比12件増の249件、利用料は8千円増の264千円となりました。

(ウ) バーベキュー・軽食販売・イベント開催等の行為許可(芝生広場等)については、前年度比6件減の17件、利用料は4千円増の21千円となりました。

イ 利用しやすい環境づくりについて

(ア) バーベキュー広場利用者の荷物運搬の利便性を図るため、電動キャリーを導入しました。

(イ) 遊歩道の整備として、経年劣化していた木道の補修を行いました。

(ウ) 園内で快適に過ごしていただけるよう、レンタルチェアを導入しました。

(エ) その他、園内の樹木については、樹木医の診断に基づき、適切な伐採剪定などの管理に努めました。

(オ) バーベキュー広場に簡易トイレを増設しました。

ウ 利用促進・PRについて

(ア) ふるさとの森の周知を目的に「古河三大公園スタンプラリー」を継続して実施しました。

(イ) SNSを活用し、公園利用に関する情報発信や四季折々の様子を紹介しました。

(ウ) インターネット情報サイトへの情報提供を行い、施設のPRに努めました。

(3) 総合公園管理運営事業

ア 桃まつり期間中の駐車料金収入について

桃まつり期間中の駐車料金収入は、6,867千円となりました。令和6年度から桃まつりは3月のみの開催となったこと、花桃の開花が遅れたこと、さらに天候の影響もあり、年度全体では2,631千円の減収となりました。

イ 円卓会議の運営について

円卓会議を4回開催し、主に公園のローカルルール、特に園内の乗り物の使用や水面利用について協議を行いました。

ウ 安全で安心な園内環境の維持管理について

(ア) 車両による巡回に加え、徒歩でのこまめな巡回を行いました。

(イ) 不審者や不審車両対策として鴻巣交番との連携し、巡回を依頼しました。

(ウ) 枯れ枝や枯損木の剪定・伐採を行い、安全確保と景観維持に努めました。

(エ) トイレの悪臭対策として、定期的な清掃に加え、専門業者による清掃を実施しました。

エ 施設等の修繕について

経年劣化を主な要因とする、以下の修繕を実施しました。

(ア) せせらぎBの配管修繕

(イ) 孔雀トイレのフラッシュバルブ修繕

(ウ) 車道陥没部修繕

(エ) 電気のマンホール枠の修繕

(オ) 展望デッキ床の修繕

オ 各種教室及び観察会の開催について

あおぞら太極拳教室及びあおぞらヨガ教室を、前期・後期各10回ずつ開催しました、新しい試みとして子ども自然クラフト教室を開催しました。また植物観察会は4回実施しました。

カ 情報発信等への協力について

古河ケーブルテレビ(どまんなかTV)の広報番組に出演し、大賀ハスなどの情報発信を行いました。また、公園を題材とした番組撮影や公園企画事業への取材協力も積極的に行いました。

キ 桃まつり期間中の駐車場管理について

- (ア) 料金徴収業務をシルバー人材センターに委託し、大きなトラブルもなくスムーズに運営することができました。
- (イ) 古河市観光協会が委託し、公社が一部負担している交通誘導警備業務については、入口の変更や駐車場内を一方通行の実施、効率的かつスムーズな駐車場運営に努めました。
- (ウ) 駐車場内に仮設トイレを4台設置し、トイレの混雑緩和に努めました。

ク 特定外来生物への対応について

クビアカツヤカミキリについては、巡回による早期発見と迅速な対応に努めました。特に被害が深刻だった花桃やソメイヨシノなどに対しては、91本の伐採および伐根処理を実施しました。ツヤハダゴマダラカミキリについても、成虫の捕殺や樹木の伐採などを含む適切な防除策を講じ、さらなる拡散防止に取り組みました。また、古河市教育部指導課との協働により、上記のカミキリムシ類に加え条件付き特定外来生物であるアメリカザリガニの駆除も実施しました。さらに、他団体による「かいぼり」イベントの誘致を通じて、ブルーギルやブラックバス等の駆除も推進しました。園内に侵入したアレチウリについては、市民協働で駆除を実施しました。その他、園内の樹木については、樹木医の診断に基づき適切な伐採・剪定などの管理に努めました。

(4) 駅前子育て広場「わんぱくステーション」管理運営事業

ア 適切な施設の運営について

子育て広場事業では、親子の交流や語り合いの場、乳児の遊び場、子育てに関する情報の提供を行いました。年間利用組数は前年度比2,268組増の12,007組となり、利用料収入については前年度比11千円増の67千円となりました。

イ 快適な遊び場と親子の交流の場の提供について

読み聞かせや体操等を行う「わんぱく日和」を毎月3回開催しました。夏まつり、ハロウィン、クリスマス会のイベントの開催や、季節ごとのフォトコーナーの設置を通して、利用者が楽しめる場を提供し、交流を図りました。

ウ 利用促進事業について

公園朝市において、ワークショップの出店及び施設案内を配布し施設のPRを行いました。

エ 地域子育て支援センター事業について

地域子育て支援センター事業では、月曜日から金曜日までの週5回、おおむね3歳未満のお子さんと保護者を対象に、保護者同士、子ども同士、保育士と保護者とのコミュニケーションを深める活動を行いました。

年間利用組数は前年度比、190組増の1,425組となりました。一方で、利用料収入は前年度比31千円減の92千円となりました。また、予約システムを活用し利用者の利便性向上を図りました。

オ 情報発信及び周知活動について

子育て広場及び子育て支援センター事業の活動を周知するため、ホームページの他、SNS（LINE公式アカウント・X）を活用したPRを行いました。年度末時点でLINE公式アカウント登録者数は2,922人。Xの登録者数は214人となりました。

カ 子育てに関する情報提供について

子育て広場及び子育て支援室において、古河市内の保育所や幼稚園に関する情報や、子育て関連の冊子等を利用者がいつでも閲覧できるように配置し、情報提供を行いました。また相談業務については、相談しやすい雰囲気づくりに努めるとともに、利用者からの子育てについての悩みや相談の対応を実施しました。

キ 施設の維持管理について

- （ア）施設の有効活用及び利用者の利便性向上のため、風除室の間仕切りを撤去しました。
- （イ）小さなお子さんのプライバシー保護のため、オムツ台に囲い板を設置しました。
- （ウ）経年劣化した除菌噴霧器の修繕を行いました。
- （エ）雨漏りによりカビが発生した室内壁とクロスの張替修繕、雨漏り対策を実施しました。

ク 防災訓練について

火災を想定した消防訓練のほか、水防法における要配慮者利用施設として「洪水時等の避難確保計画」を作成し、水害を想定した避難訓練及び洪水予報伝達訓練を実施しました。

（５）ネーブル子育て広場「ヤンチャ森」管理運営事業

ア 適切な施設の運営について

子育て広場事業では、親子の交流や語り合いの場、乳幼児の遊び場、子育てに関する情報の提供等を行いました。年間利用組数は前年度比714組減の5,845組となり、利用料収入は、前年度比12千円減の97千円となりました。

イ 快適な遊び場と親子の交流の場の提供について

夏イベント、ハロウィン、クリスマス会の開催や、季節ごとのフォト撮影コーナーの設置など、利用者が楽しめる場を提供し、交流を図りました。また、イベントや助産師相談会は予約システムを活用し、利用者の利便性に努めました。

ウ 利用促進事業について

公園朝市において、ワークショップの出店及び施設案内の配布を行い施設のPRを実施しました。

エ 情報発信及び周知活動について

駅前子育て広場と同様に、子育て広場事業の活動を周知するため、ホームページの他、SNS（LINE公式アカウント・X）を活用したPRを行い、年度末までにLINE公式アカウントは2,922人を超え、Xの登録者は214人となりました。

オ 子育ての情報提供及び相談について

子育て広場内において、専門誌、情報誌のほか古河市内の保育所や幼稚園に関する情報、子育て関連の冊子などを設置し利用者がいつでも閲覧できるようにすることで、情報提供を行いました。また、利用者から寄せられる子育てに関する悩みや相談にも対応しました。

カ 立地の特性に伴う対応について

ネーブルパーク利用者からの問い合わせに対し、必要な情報提供等適切な対応を行いました。

キ 施設の維持管理について

- （ア）自販機移設後の空きスペースに、収納ラックと間仕切りを設置し有効活用しました。
- （イ）シロアリ被害のあったアプローチ木製手摺や、経年劣化したスロープ等の修繕を行いました。
- （ウ）冷暖房の節電対策としてロールカーテンを設置し、経費削減を図りました。
- （エ）効果的な換気を行うため、吸気と排気を同時に行える熱交換型換気扇を設置しました。

ク 防災訓練について

火災を想定した消防訓練のほか、水防法に基づく要配慮者利用施設として「洪水時等の避難確保計画」を作成し、水害を想定した避難訓練及び洪水予報伝達訓練を実施しました。

（6）総和地区スポーツ施設管理運営事業

ア 「古河市地域振興公社・日本スポーツ振興協会グループ」による共同事業体として以下の通り業務分担を行い、連携・協力のもと適正かつ円滑な管理運営に努めました。また、古河市スポーツ施設予約システムの運用にも柔軟に対応しました。

○古河市地域振興公社

- ・主な担当施設／中央運動公園「総合体育館(トレーニング室除く)」
- ・主な役割／共同事業体協定書に基づく代表団体として、業務執行に関する古河市との折衝、指定管理料の請求・受領、グループに属する財産の管理。また、同協定書に基づき分担された総合体育館の施設設備の管理運営業務。

○日本スポーツ振興協会

- ・主な担当施設／中央運動公園（総合体育館トレーニング室・陸上競技場・テニスコート・自由広場・サッカー広場・温水プール）、丘里公園野球場兼ソフトボール場、北利根北公園野球場、北利根北公園テニスコート、北利根南公園ソフトボール場、上大野グラウンド、小堤スポーツ広場、各スポーツ施設の関連施設（駐車場・トイレ等）
- ・主な役割／共同事業体協定書に基づき分担された施設設備の管理運営業務及び自主事業の実施。

イ 通常営業について

- （ア）中央運動公園（総合体育館・陸上競技場・自由広場・サッカー広場・テニスコート・温水プール）全体の利用人数は、前年度比 7,479 人増の 260,813 人となり、利用料は、前年度比 4,984 千円増の 40,619 千円となりました。
- （イ）総和地区スポーツ施設（丘里公園野球場兼ソフトボール場・北利根北公園野球場／テニスコート・北利根南公園ソフトボール場・上大野グラウンド・小堤スポーツ広場）全体の利用人数は、前年度比 10,119 人減の 42,593 人となり、利用料につきましては、前年度比 39 千円増の 909 千円となりました。
- （ウ）その他、園内の樹木については、樹木医の診断に基づき適切な伐採、剪定などの管理を実施しました。

ウ 広報・PR活動、利用促進について

ホームページ、SNS（X）を適切に活用し、利用促進事業、施設利用状況、自主事業の各種案内を情報発信しました。

3 受託事業

（１）菊花育成受託事業

各種菊の育成、イベント「菊まつり」展示、水やり、清掃などを実施しました。

（２）学校体育施設開放受託事業

総和地区学校施設 13 箇所の利用受付、鍵の貸出、料金受領、利用者支援など施設利用に関する業務を適正かつ公平に執行しました。

（３）キャンプサイト及び平成館浴場受付受託事業

キャンプサイト、平成館浴場受付業務について、施設利用者が円滑に利用できるよう適正かつ公平に執行しました。

（４）R6 古河市ネーブルパークプロデュース業務

キャビン施設の装飾及びバリアフリー化、サウナエリア及び研修センター「平成館」の設計など「おいしいととのうねむる “ユラギのモリ”」をコンセプトに提案しました。

4 自主事業

利用者サービスの向上及び収益確保を目的とした自主事業の企画運営を行いました。

(1) ネーブルパーク関係

- ア 繁忙期にテントによる飲食物等の特別販売及び公社外協力販売を実施し、利用者へのサービス向上を図るとともに、1,549千円の収益となりました。
- イ Lounge&Kiosk（ラウンジ&キオスク）では、工芸館利用者の余剰材料等を活用した陶器セール「秋の大陶器市」や、通年販売も行い、99千円の収益となりました。
- ウ ホームページバナー広告収入により、2件で28千円の収益となりました。
- エ 携帯キャリアによるWi-Fiスポット設置受入れにより、79千円の収益となりました。
- オ 熱気球体験搭乗（GW・SW）を実施し、509千円の収益となりました。
- カ ポニー牧場での体験乗馬及び馬具レンタルにより607千円、エサ販売等により、1,023千円の収益となりました。
- キ カプセルトイの収益は122千円、ポップコーン販売機の収益は735千円となりました。
- ク 公園朝市を偶数月に開催し、303千円の収益となりました。
- ケ 「ハーブ香るピザづくり体験」の収益は15千円、大型プリンター印刷収益は8千円となりました。

(2) ふるさとの森関係

- ア 犬とのふれあい教室を6回開催し、延べ43頭参加、前年度比11千円の減収となりました。
- イ ホームページバナー広告収入により、2件で7千円の収益となりました。
- ウ イス等の公園用品のレンタルにより5千円の収益となりました。

(3) 総合公園関係

- ア どんこクラブは22名が登録、全6回の活動に延べ114人が参加し、35千円の収益となりました。
- イ ハンドクラフト教室は、6月と10月に年2回実施し、31人が参加、21千円の収益となりました。
- ウ ホームページバナー広告収入により、2件で14千円の収益となりました。
- エ 窓口での販売（絵葉書、果実等公園産出物、製茶、クッキー、ペットボトル飲料、おみくじ等）により、1,235千円の収益となりました。
- オ 5月のミニSLは、17千円の収益となりました。
- カ 1月の熱気球体験搭乗により、190千円の収益となりました。
- キ 公園朝市を奇数月に開催し、421千円の収益となりました。
- ク クラフト体験（竹行灯）により、78千円の収益となりました。
- ケ カプセルトイの売上は72千円の収益となりました。
- コ かき氷販売により、36千円の収益となりました。

(4) 総和地区スポーツ施設

共同事業体である日本スポーツ振興協会が協定書に則り実施する事業に対し、PR等の支援を行いました。

5 地域振興事業

(1) ふるさと納税市場では、お米の商品数を増やし、需要拡大に柔軟に対応するとともに、新規返礼品の開拓及び既存返礼品の見直しを行いました。また、三越伊勢丹ふるさと納税と密に連携することで、地場産品の魅力発信と市ふるさと納税額の増加に寄与しました。

(2) HARIO 株式会社と共同で、アクセサリ 2 商品を開発・販売しました。開発した製品は「こがこもれびあーと」として古河ブランドの認証を受けています。さらに、同社との協業により「こがくらふとあいす&」を開発しました。この事業は市内に拠点を構える 5 つの素材生産者・事業者と連携、4 種類での展開を行っています。

(3) 既存の指定管理施設を活用は、公園朝市の毎月開催を継続するとともに、他事業者とのイベント共催を通じて、さらなる魅力的な事業展開を行いました。また、JA 茨城むつみの協力により、ネーブルパークにおいて「産直市」の継続的な開催をしました。さらに市内事業者であるヒロコハーブス株式会社と共同 Lounge&Kiosk (ラウンジ&キオスク) 周辺にミントを植栽し、ミントを活用して賑わいを創出する「ミントプロジェクト」を立ち上げるなど、ネーブルパークの新たな魅力創出に努めました。

(4) 子ども夢交付金を活用し、自主的にイベントを企画・開催するとともに、古河市イベント（花火大会やスポーツフェスタ）にも積極的に参加するなど、地域振興に寄与しました。